

平成 1 8 年度

福島県環境審議会第 1 部会議事録

(平成 1 9 年 1 月 3 1 日)

1 日 時

平成19年1月31日(水) 午後1時30分開会 午後4時05分閉会

2 場 所

県庁本庁舎2階 第1特別委員会室

3 出席者

(1) 審議会委員

大越則恵 煙山昭子 後藤忍 紺野嘉昭 瀧本チイ 中井勝己
長澤利枝 引地宏 福島哲仁 以上9名(4名欠席)

(2) 事務局

(県民環境総務領域)

生活環境部政策監 藤原良一
生活環境部企画主幹 小檜山均 ほか

(環境共生領域)

生活環境部参事兼環境活動推進参事 斎藤武宜
循環型社会推進参事 荒川実
環境評価景観参事 河津賢澄
自然保護参事 佐久間恒一

(環境保全領域)

生活環境部参事兼一般廃棄物対策参事 渡辺日出夫
産業廃棄物対策参事 新妻敏彦
大気環境参事 木村光政
水環境参事 長澤金一

4 議事(司会:渡辺主任主査)

出席委員が福島県環境審議会条例第8条第7項に基づく定足数に達していることから、本会議が有効に成立していることを確認し、議事に入った。

はじめに、中井部会長より議事録署名人として、長澤利枝委員と福島哲仁委員を指名し、中井部会長が議事を進行した。

議題は、平成18年9月13日に県より福島県環境審議会に諮問し、第1部会に審議が付託された「福島県環境基本計画の見直し」であり、第3回目の部会となるが、今回の部会では答申に向けて部会としての取りまとめを行った。

(1) 福島県環境基本計画(改訂)(案)について

【事務局説明】

事務局(小檜山生活環境部企画主幹)より、資料1に基づき改訂計画の構成等について説明した。

つづいて、資料2及び資料3に基づき、主な見直し部分である「第4章 施策の体

系と展開」の前回部会での委員意見や県民意見等の反映状況について説明するとともに、他の章における主な改訂内容について説明した。

【質疑等】

引地宏委員

資料2のp14に不要物等発生量のグラフがあるが、不要物の多くを汚泥が占めている。これからは積極的に汚泥のリサイクルを進めないとだめである。汚泥は重金属が多いからリサイクルしにくいので、重金属を回収するシステムにしないといけない。重金属除去はお金がかかるが、お金のかからない新しい技術も開発されつつあるので、県でも力を入れてほしい。

議長（中井部会長）

重金属を除くというのは汚泥になる前に除くということか。

引地宏委員

そうである。

事務局（新妻産業廃棄物対策参事）

水の段階で重金属を除去することは可能。本県の汚泥で多くを占めるのが下水汚泥であるが、下水は重金属の濃度が薄いので除去が難しい。工場排水等のように重金属濃度が高いものは除去が容易であり、除去するよう指導している。また、産業廃棄物税でも新たな技術開発や施設整備に対する補助も行っている。

議長（中井部会長）

公共下水道の重金属はどこから混入するのか。

事務局（新妻産業廃棄物対策参事）

公共下水道では水銀が問題となっている。水銀は病院（血圧計等）由来と考えられる。したがって、農村部で整備されている農業集落排水にはあまり重金属が含まれていない。

引地宏委員

先日、熊本県を視察してきた。過去（水俣病）の教訓をいかして工場や病院等の排水処理が非常に厳しい。そのため最近は非常に良くなっているようである。そういう方向に進まないといけない。一般家庭のごみも22種類に分別している。急にやるのは難しかもしれないが、そういうことを奨励するなどしていかないといけない。廃棄物の多量排出事業者も厳しくしないとだめ。

煙山昭子委員

資料2 p 20に温室効果ガス排出量のグラフがあるが、県民のひとりとしてこのグラフを見ても温暖化が進んでいるという危機感を感じない。福島県の気温上昇率は全国平均よりも高いと聞いている。福島大学からもらった資料だと、ここ100年でたしか全国平均が1度の上昇であるのに対し、福島県では2度上昇しているらしい。福島県の気温上昇の推移を盛り込むと、県民に危機感を持ってもらえるのではないか。

事務局（斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事）

グラフについては、家庭部門、運輸部門等の部門ごとにどの程度排出しているのか

内訳を記載するなど検討したい。

気温については、世界では20世紀中に約0.6度、日本では約1度、福島市では約1.3度の気温上昇があった。このようなものがどこまで書き込めるか検討する。いずれにしても県内の状況を分析した表現とすることとしたい。

福島哲仁委員

第1章は大切な部分と考えるが、資料2 p 1に「環境の世紀である21世紀」という表現がある。この表現では誰が21世紀を環境の世紀と定義したのか不明である。「21世紀を環境の世紀として位置付け」と修正して、我々がそう定義付けたことを明確にしてはどうか。

また、p 2に「環境の保全を県民が一体となって進める・・・」とあるが、その上段では「県はもとより、県民、事業者、市町村・・・」と様々な主体について言及している。後段の「県民が一体となって・・・」の「県民が」を削除したほうがよいのではないか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

意見の趣旨を踏まえて、全体の流れも考慮しながら修正することとしたい。

議長（中井部会長）

他の委員もそのような字句修正でよいか。

各委員

良い。

長澤利枝委員

まず、資料1の構成だが、今回の改訂で第2章と第3章を入れ替えたということか。

次に、資料2 p 1 3にごみの排出量の推移があるが、排出量全体だけではなく「生ごみ」「プラスチック」などの内訳があると、県民は「もっと生ごみを少なくしなくては」などの意識を持つのではないか。廃棄物処理の現状（逼迫している）状況や廃棄物処理の流れも入れると県民にわかりやすいのではないか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

1つめの構成についてだが、現在の環境基本計画を策定する際に、現状と課題の分析を行うよりどころとなっているのが、平成9年3月に策定した環境基本計画の体系であり、これに基づいて課題等を整理している。今回の改訂では現在の計画の施策体系ごとに整理して今後の施策を考えていこうという形にしている。その関係で現状と課題の前に施策体系を規定している章を記載する必要がありこのような構成になっている。

次にごみのデータについてだが、データを乗せることは可能かもしれないが、環境基本計画では代表的なデータをお示しすることで御了承願いたい。詳細な内容については個別計画や個別の事業報告等に委ねたい。

後藤忍委員

資料2 p 9の土地利用の状況に10年前のデータも入れてほしい。あわせて、各用途ごとの減少率も盛り込むとわかりやすい。

また、p 14の不要物等排出量の円グラフについては、平成10年度より平成15年度の排出総量が約1.26倍増えているのであるから、平成15年度の円グラフを大きく書いてほしい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

修正する方向で検討する。

煙山昭子委員

資料2 p 27に「森林ボランティアサポートセンターを設置・・・」とあるが、いつどこにできるのか。

議長（中井部会長）

森林ボランティアサポートセンターについては脚注に説明があるが、いつどこにできるのか予定を聞かせてくれということのようだが。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

平成18年6月に大玉村のフォレストパークあたりに設置されている。

引地宏委員

資料2 p 26の「水と緑の保全と創造」であるが、道路に常緑樹を植えると二酸化炭素や窒素酸化物の削減になる。公園だけでなく道路に常緑樹を植えることを検討してはどうか。

議長（中井部会長）

資料2 p 46の「環境に配慮した道路整備や物流の促進」あたりにも関係するのではないか。

引地宏委員

どこに入れるのが良いのかはわからない。

議長（中井部会長）

どのような常緑樹が大気浄化の効果が高いのか。

引地宏委員

ユーカリの効果が高いらしいが、この辺りで植えるのは難しいと思う。カイヅカイブキなどだと大丈夫である。イチヨウなども良いが落葉してしまう。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

関係部局と協議して計画への記載の可否について検討する。他の記載で読み込めるような場合も考えられるので検討させてほしい。

大越則恵委員

資料2 p 29に「外来種の移植・・・」があるが、外来種に関しては県民の意識が低いと感じている。もっと県民への普及啓発について入れたほうがよい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

入れることとしたい。

大越則恵委員

資料2 p 30に「多様な生物の生息空間・・・水辺地などにおいて、自然とのふれあいを進めます」とあるが、誰が進めるのかわからない。具体的な書き込みが必要では

ないか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

具体的な施策の例示を入れるなどしてわかりやすくすることとしたい。

大越則恵委員

資料2 p 38に「・・・木質バイオマスなどの森林資源の活用・・・」とあるが、間伐材の有効利用も重要なので記載してほしい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

解釈の問題となってしまうが「木質バイオマスなど」と記載しており間伐材についても含んでいると考えている。

議長（中井部会長）

「など」に含まれるということだがそれで良いか。

大越則恵委員

良くない。人によって全体的にとらえる人と限定的にとらえる人がいて、自分の場合は限定的にとらえてしまう。木質バイオマスという燃料のイメージとなってしまう、間伐材そのものの利用と結びつかない。林業の活用という面からも記載してほしい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

検討することとしたい。

長澤利枝委員

資料2 p 26の記載だが「里地里山の保全・・・」とあるが、民有林の部分は保全復元が難しい。公的機関やボランティアが入り込めない。民有林の場合の対応をどうするのか読み込めない。

2つめ「・・・石や木などの天然素材の持つ機能を生かした河川整備を推進・・・」とあるが、今の河川整備はほぼいかなる河川でも治水優先であり、それを自然環境に配慮して整備するというのは課題が多い。もっと具体的に書けないのか。

3つめ「風致地区」は県内どのくらい地域指定されているのか。

最後に、p 52の環境指標に「NPO法人の認証を受けた環境保全に関連する市民活動団体」とあるが、NPO法人の認証を受けなくても地域で活動している団体がたくさんある。数もNPO法人より多い。環境指標に追加しなくてもよいが、そういった団体の活躍がわかるような記載をしてほしい。

議長（中井部会長）

風致地区の状況は、計画本文に数値等も入れてほしいということか。

長澤利枝委員

できれば入れてほしい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

答えやすいことからお答えする。3つめの風致地区については環境白書でもデータを公表しているが、平成17年3月末で、県内27地区の指定があり面積にすると約2,175haが指定されている。計画本文には他とのバランスもあるので盛り込

まないことでした承願したい。

1つめの里地里山については、民有林も含んだ形での里地里山の保全をしていくというもの（民有林を含めた地域全体の自然環境の保全を図っていくという意味）である。

2つめの河川整備は、過去においては治水・利水優先で整備してきた面があるが、現在は環境に配慮した整備を行ってきている。河川法においてもかつては「治水・利水」のみであったが、現在は「環境保全」に関する規定が盛り込まれている。

事務局（斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事）

長澤委員の意見のように任意団体が活躍しているのは十分承知している。NPO法人を環境指標としてとりあげたのはデータとして把握が可能だからである。p53にいくつか環境保全団体に関する記載があり、これはもちろんNPO法人の活動のみを指しているものではないが、任意の団体の方々の活躍がわかるような記載に修正することとしたい。

議長（中井部会長）

長澤委員の1つめの意見にもどるが、民有林はなかなか保全のために手がだせていないのではないかとということだと思うが、その民有林の対応について長澤委員がここに盛り込むとしたらどのような表現があるのか提案してもらえないか。

長澤利枝委員

事務局説明では民有林についても包含しているということであり、説明を受けている我々はわかる。だが里地里山の大部分は民有林で、その民有林は荒れ放題となっている現実がある。だからといってどのように計画に記載すればよいのは急に出てこないで検討してみる。事務局も考えてほしい。

引地宏委員

資料2 p40の 化学物質対策で「PCB廃棄物の処理・・・」とあるが、県内で処理するのか県外で処理するのか教えてほしい。

事務局（新妻産業廃棄物対策参事）

PCB廃棄物については全国を5ブロックに分けて集中的に処理をする。本県は北海道の室蘭市の施設で処理することになる。今年の10月から室蘭の工場での試運転を開始する。今後処理の実施計画を策定し適正に処理することになる。

福島哲仁委員

資料2 p45に「パーク・アンド・ライド」の記載がある。記載はこのとおりで良いと思うがどの程度具体性があるものなのか。アメリカのように中心にオフィス街がありその周りが住居になっているような都市の形なら有効であるとおもいますが、福島市のように住宅地とオフィス街が混在しているような街で、「パーク・アンド・ライド」がありうるのか聞きたい。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

大きな計画があって実施されているものではなく、現実にはJRを中心に郡山市や福島市、会津若松市で行われているものである。駅周辺にマイカーを止めて（無料駐

車場)列車をつかって移動してもらうなどの取組みを行っている。

事務局(木村大気環境参事)

「パーク・アンド・ライド」の厳密な定義に合致するかどうかは別にして、高速バスでも「パーク・アンド・ライド」というネーミングで同じような取組みをしている。

福島哲仁委員

本当の「パーク・アンド・ライド」ではないと思うが、マイカーを使わずに公共交通機関を使ってもらうための取組みがなされているということは理解した。

煙山昭子委員

資料2 p 45の「クリーンエネルギー自動車の普及台数」だが目標年度に15,000台にするという高い目標が掲げられているが、車の価格が高くて庶民レベルでは手がとどかない。クリーンエネルギー自動車については官レベルでできる(購入することのほうが大きいのではないかと思う。クリーンエネルギー自動車の普及台数については民/官はどのくらいの割合を見込んでいるのか。

ノーマイカーデーも中小企業では取組みが困難である。具体的にこれを進めるためにどんな工夫をするつもりか。

事務局(斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事)

まず、目標値の15,000台だが1年で2,000台程度と非常に高い目標を掲げているが、購入については(いつまでつづくかわからないが)グリーン税制という優遇制度等を活用しながら購入を促進していこうと目標値を設定した。官/民については詳細な内訳を決めて目標値を設定していないが官の所有も含めた数値となっている。現在、県の公用車もハイブリット車を中心に約60台所有しており、今後ともクリーンエネルギー自動車を購入していく計画である。

事務局(小檜山生活環境部企画主幹)

ノーマイカーデーについては、県内では福島市だけの実施となっているが、毎月1日をノーマイカーデーと決めて、県や関係する企業に実施を呼びかける取組みを行っている。煙山委員の意見のとおりマイカーを使用しないというのはなかなか難しい状況である。今後は福島市だけでなく県内各地での実施を呼びかけるとともに、多くの人に参加してもらえるようにしていくことが課題である。

煙山昭子委員

ノーマイカーデーや時差通勤を進めていくためにもパーク・アンド・ライドの仕組みが必要なので市町村の取組みを見守りながら、県として取組みを進めてほしい。

もう1つエコドライブについてだが、仙台市ではバスがアイドリングストップを必ずしている。福島では車種がその点を考慮しているからアイドリングストップしなくても良いと聞いた。やはり意識付けのために環境に配慮しているというアピールをすべきである。そこで提案なのだが、駅に停車しているタクシーはずっとアイドリングしているが、このアイドリングを規制する条例を県で制定してくれれば、かなりの二酸化炭素削減になると考える。温室効果ガス排出量の目標値はとても高いものなので、このような大胆な対策も必要ではないか。

議長（中井部会長）

最後のエコドライブについては、計画の記載をどうこうと言うものではないと思うが事務局意見をお願いします。

事務局（斎藤生活環境部参事兼環境活動推進参事）

自分もバス通勤をしているが、福島でも駅のバスプールに停車している時はエンジンを切っている。仙台では信号待ちの時もエンジンを切るなどのさらに進んだ取り組みをしている。タクシーについては、春や秋の気候の良い時期は客待ちの時にエンジンを切っても大丈夫だが、夏や冬は暑い寒いという状況があるので健康管理の面からも経営者側からエンジンを切れとは言えないようだ。県側としてできるだけ客待ちの時はエンジンを切ってくださいという要請を実施してきているが、これを条例等で規制しますということは、なかなかこの場で検討しますともお答えできない状況だ。今後の検討課題とさせてほしい。

煙山昭子委員

条例化は難しいかもしれないが、1社のタクシー会社だけでは取組みが難しいと思うので、行政側から何らの方向付けをしてほしい。

後藤忍委員

本文の環境指標の目標値の右側に今回巻末の一覧で記載した目標値の「区分」を入れてほしい。あわせて、今回の見直しは中間的な評価を行ったうえでの見直しということであるから、現状までの取組みに対する評価（目標に対して達成しているのか、順調なのか、むしろ悪化しているのか等）を記載してほしい。本文でこの2つをセットで記載することにより目標設定の根拠がわかりやすくなる。

議長（中井部会長）

巻末の一覧表はいらないということか。

後藤忍委員

巻末の一覧には毎年の実績値も標記されているが、これは本文にはないのでこのまま残したほうが良い。

議長（中井部会長）

具体的にどう標記すればよいのか。

後藤忍委員

第4章の冒頭に評価の区分等の説明を記載し、あとは表中に評価等をいれれば良い。
事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

趣旨は理解する。しかし今回の目標値設定では、既に現計画の目標値を達成していることから、目標値の上方修正をしているものがある。これまでの目標の達成状況と今回の目標値や目標設定の区分を併記すると、誤解が生じる可能性がある。したがって、事務局としては本文中にこれまでの達成状況を記載するのではなく、巻末に現計画の環境指標の達成状況の一覧を記載することで対応したほうが誤解を生じにくいと考えるので、そのような対応ではどうか。

後藤忍委員

今回は中間的な見直しであるのだから、これまでの目標が満たされたのかどうかは記載すべき。これまでの評価があって新たな目標値等が設定されたということを記載してほしいという趣旨だ。

議長（中井部会長）

巻末にも記載があるのであるから、それを本文に記載することは（誤解を生じるといってクリアできれば）特に問題はないように思うが。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

それでは、当初の部会（10月19日）で皆様にお示しした環境指標の達成状況を計画の巻末に載せるということではいかがか。

後藤忍委員

本文にあったほうが良い。

大越則恵委員

目標を達成したということで環境指標から削除している指標もある。そういった状況も説明しなければならぬという問題もでてくるのではないか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

たしかに今回環境指標を64から56にしているということがあるが、これらの状況を全て本文中に盛り込むとかえって混乱が生じてしまうと考える。したがって、先ほど提案したように、当初部会の資料をアレンジして計画の巻末に載せるということではいかがか。

議長（中井部会長）

後藤委員いかがか。

後藤忍委員

少し考えてみるので、議事を進めてほしい。

長澤利枝委員

資料2 p 37～38で「環境と共生する持続性の高い農林水産業の振興」と「エネルギー」の両方に関連する事項について意見がある。地産地消の観点から県産材を利用した木造住宅の振興に取り組んでいる市町村があるが、一方で大手の住宅メーカーの積み木型住宅が大手を振って増えている。県産材を利用した木造住宅の普及についてもっと力を入れて取り組んでほしい。p 39に「公的融資等の活用も図りながら、新技術等を導入した省エネ住宅・・・」とあるが、新技術導入の省エネ住宅は非常に価格が高くなかなか手が届かない。公的融資等の活用だけではなくもっと言葉を踏み込んでほしい。住宅建築が今上向き傾向であるが、ほとんどが大手メーカーのもの。もっと地産地消の観点からも木造住宅の建築を促進してほしい。

次に、資料2 p 57の「環境と調和のとれた土地利用の推進」だが、私は土地利用に関しては日本各地で環境との調和が崩れてしまっていると感じている。環境と不調和となっている状況である。ここに記載の の施策は、後手後手にならないように率先して啓蒙啓発に努めてほしい。

次のページの「環境に配慮したゆとりある生活空間の形成」の特に「美しい生活

空間の形成」はとても美しい記載で、これさえあれば他の記載はいらないくらいではないかと思えるほどだが、実際にはそのとおりにっていない（環境が壊れている）のが現状である。環境は将来の子どもたちへの遺産でもあるので、この点について推進して行ってほしい。

議長（中井部会長）

後段の2つは要望ということであろうが、最初の地産地消についてはできれば計画に記載してほしいということだと思うが。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

地産地消の観点からいえば、既に県では地産地消推進プログラムで広く木材だけではなく様々な場面等で県産品を活用しましょうという取組みを行っている。当然農林水産部でも林業の振興・活性化等の取組みを行っている。この環境基本計画では地産地消の取組みまで言及せず個別の計画等に委ねることとしたい。また、さきほどの大越委員の意見に対しても申し上げたが「木質バイオマスなどの」で読み込めるということで御了承願いたい。

長澤利枝委員

木造住宅の促進は非常に重要なことなので「木質バイオマスなど」に含めないでほしい。さきほどの「美しい生活空間」にも結びついてくるが、どこの面をみても同じような街づくりだ。原町から福島まで来ても同じような団地が並ぶ街づくりになってしまっている。自然の環境を活かしながら個性ある街づくりを進めるためには、木造住宅の促進は非常に欠かせないものであることから、計画に盛り込んでほしい。

議長（中井部会長）

さきほどの大越委員の間伐材の利用ともあわせて、事務局に関係部局と相談してもらうこととする。

大越則恵委員

資料2 p 6 1の「市町村に期待される役割」に「県の役割」に記載されている「一事業者、一消費者としての立場から・・・」を記載してほしい。実際に取り組んでいる市町村も多いはずである。

議長（中井部会長）

入れるとすればどのあたりが良いか。

大越則恵委員

2つめと3つめの間あたり。

議長（中井部会長）

県の役割に記載されている文面そのものを入れるのか。それとも趣旨が盛り込まれていけば良いのか。

大越則恵委員

趣旨が盛り込まれていけば良い。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

市町村にも一事業者、一消費者としての役割があると考えてるので、趣旨を踏まえて

ここに記載することとする。

議長（中井部会長）

だいたい意見が出つくしたようであるが、今回がこの議題に係る最後の部会となるので全体をとおして追加の意見等はないか。特にこれまで議論を深めてきた第4章部分についてどうか。

先ほどの後藤委員のこれまでの達成状況を記載することについてはどのように整理するか。

後藤忍委員

盛り込むべきだという考えに変わりはない。むしろなぜ盛り込まないかが不思議である。編集が大変だというのであれば、ファイルをもらえれば自分がやってもいい。

議長（中井部会長）

他の委員の方々は、この達成状況を本文に記載するということについてどうか。

煙山昭子委員

県民の立場からするとよりわかりやすいと考える。数値だけを見ても良くなっているものなのか、悪くなっているものなのかわからないので、一目でわかるような記載があると良い。

議長（中井部会長）

基本計画のつくりに関する大きな問題であり、全体会に報告することとなるので部会長の私に一任されてもちょっと難しいかなと思う。委員の皆様の意見をお願いしたい。

引地宏委員

平成22年度における目標値は絶対的なものではないように思う。この目標値が達成できれば完全だというのではなく、ある程度暫定的なものと考えているのだがどうか。

事務局（小檜山生活環境部企画主幹）

それぞれの環境指標によって意味合いは異なる。環境基準等の達成率100%を目指すようなものは100%達成という絶対的な目標となり、他の目標値については平成22年度の県内においてはこの程度達成したいという目標となり、その後はさらに上を目指すという暫定的なものになる。全てが暫定的とは言えず、個々に判断することとなる。

議長（中井部会長）

本来ならば部会の場で決着しなければならない問題であるが、これ以上やっても議論が進まない可能性があるので、後藤委員と私と事務局で預からしていただくこととする。それ以外の点で追加の意見があるか。

福島哲仁委員

資料2 p 10等のグラフの単位であるが、千、百万の3桁ずつの単位よりも、万、億という4桁ずつの単位のほうがわかりやすいので修正を検討願いたい。

議長（中井部会長）

数値の「0」が多すぎるということか。

福島哲仁委員

そうではなく、単位が千（10の3乗）などではなくて、万の単位（10の4乗）のほうがわかりやすいのではないかということ。「0」を減らすことでわかりやすくなると思うが。

議長（中井部会長）

数値の標記については検討させてもらうこととする。

意見が出つくしたようであるが、本文の修正に係る部分やこの場で意見が了承された修正部分については部会長の私に一任いただき、これまでの達成状況に関する記載の部分については、後藤委員と私と事務局に一任いただくということによろしいか。

各委員

異議なし。

(2) 今後のスケジュールについて

事務局（渡辺主任主査）より、部会で取りまとめた（案）について、2月9日（金）午後2時から開催する（於：財団法人福島県建設技術センター）全体会で御審議いただくことを説明した。

以上で議事終了